

Ⅲ 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

「第3次千葉市学校教育推進計画(令和5年～令和14年)」に基づき、進捗状況について点検・評価を行う。

目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども

目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

「成果指標」における「達成状況」の記載について

令和7年度実績値の状況により4段階に分類

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R7 実績値が中間目標値（R9）以上であるもの
○	R7 実績値が中間目標値（R9）以下、当初値（R3 または R4）以上であるもの
△	R7 実績値が当初値（R3 または R4）と同水準にあるもの
×	R7 実績値が当初値（R3 または R4）以下であるもの

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

令和7年度実施状況により4段階に分類

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの

1 確かな学力の育成

～「わかる授業」の推進に向けた新しいスタイルの学校教育の確立～

施策の方針

1-1 基礎学力の定着

- 予測困難な時代において、子どもたちが次代を切り拓いていくため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を身に付けさせます。また、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、学力の把握に基づいたきめ細かな指導の充実を図ります。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
1	全国学力・学習状況調査における 全国平均正答率との比較 (全国学力・学習状況調査)	小 6	+1	0	+2	×
		中 3	0	+1	+1	◎
2	千葉県学力状況調査における平均 正答率 (千葉県学力状況調査) ※	小 3	73.0 (R3)	—	75.0	—
		小 5	76.3 (R3)	—	78.0	—
		中 2	62.9 (R3)	—	65.0	—

※千葉県学力状況調査の内容が変更されたため、当初値及び中間目標値との比較ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
1	小学校は、当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。一方で中学校は、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。 小・中学校ともに、各学校が授業改善を図れるように、各教科の課題等の分析や指導のポイントを示した「結果概要と授業改善のすすめ」を配付していますが、まだ活用が不十分と思われる状況がうかがえます。	結果分析を受け、本市児童生徒の基礎学力向上の必要性があることから、各教科の課題等の分析や指導のポイントを示した「結果概要と授業改善のすすめ」を作成し、各学校に配付して、校内研究での活用を図ります。また、ギガタブの効果的な活用を目指した資料を作成し、各学校で活用できるようにします。
2	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業やデジタル教科書・ICT機器の活用推進及び一人一台端末を活用した学習環境の整備等により、家庭学習の充実や個に応じた学習支援の基盤を構築することができました。基礎学力の定着と知識・技能を活用した資質・能力の育成に向けて、今後さらに「深い学び」につながる授業改善を図っていく事が大切であると考えます。	千葉県学力状況調査の結果（意識調査も含む）から、自校の成果と課題を把握し、育成すべき資質・能力を明確にした上で授業改善に向けた具体的な方策を学力向上アクションプランに示し、わかる授業を推進します。また、年間を通して活用することや身に付けさせたい資質・能力の育成に向けて教科横断的に取り組むなど、好事例を検証し発信していきます。その他、デジタル教科書やICT機器を効果的に活用した個別の学習支援、協働的な学習形態、家庭学習の取組みなどの体制をさらに広めていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育職員課

No.	事業名	令和 7 年度の実施状況	進捗状況
1	「わかる授業」の推進	指導主事の学校訪問（計画訪問・要請訪問）延べ 667 回 現場研究員 41 人、研究指定校 18 校 教育課程説明会（8 月/全体会：オンデマンド配信、部会：参集）、教科等主任研修、教科ブロック別研修会等の実施	順調
2	学力状況調査の実施と活用	学力調査の結果をもとに報告書を作成し、その中で授業改善に向けたポイントを示しました。 千葉県学力状況調査の CBT 化については、中学 2 年生で実施しました。学力向上アクションプランの様式を改訂し、効果的に活用できるように発信しました。 学力調査の結果をもとに各学校で学力向上アクションプランを作成し、自校の課題の克服について取り組みました。	順調
3	少人数学級・少人数指導の推進	令和 7 年度は、中学校において国基準 1 学級あたり 40 人ですが、千葉県独自基準として 38 人学級を設定しています。 その基準に該当する、22 校 28 学級に少人数学級の加配、8 校 10 学級に少人数指導の加配をそれぞれ配置しました。	順調
4	小学校高学年における一部教科担任制の推進	令和 7 年度は、常勤専科 76 人（英語 37 人、理科 25 人、体育 5 人、算数 9 人）、非常勤専科 102 人（英語 15 人、図工 33 人、家庭科 47 人、体育 7 人）を配置しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	学校計画訪問、要請訪問を通じて、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組むことで、授業改善を行うことができました。	引き続き、計画訪問と要請訪問、現場研究員への取組み等を含め、教員の資質向上に向けた支援を行っていきます。ICT を有効に活用した好事例を発信し、授業改善を図っていきます。
2	学力調査の結果を受けて、授業改善のポイントを示した「授業改善のすすめ」を作成し、各学校に配付することで、学校が授業改善に生かしています。 千葉県学力状況調査では、中学2年生で CBT での実施をしました。学力向上アクションプランは、年間を通した PDCA サイクルの流れを示すとともに、教科等研究計画との連携を図るなど、授業改善に向けて効果的に活用できるように発信しました。	全国学力・学習状況調査の報告書について、より活用しやすいものを目指します。 今後の千葉県学力状況調査の実施については、全国学力・学習状況調査を踏まえて、小学5年生で CBT での実施について検討します。学力向上アクションプランの作成時期に余裕をもてるように、学力調査の実施時期を検討します。
3	各学校の実態や要望を基に、少人数学級又は少人数指導とする人員配置を進めることができました。これにより、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られていると考えられます。	令和8年度には小学校全学年と中学校1年生まで35人となったので、配置を進めました。 令和9年度以降も中学校の学級編制基準が引き下がることへの対応を進めて参ります。
4	小学校では高学年に一部教科担任制を導入し、計画的に専科指導教員や専科非常勤講師の配置を進めています。これにより、専門性を活かした指導の充実が図られていると考えられます。また、小・中規模校からの配置要望も多いことから、ニーズの高まりが見られます。	引き続き、各学校の実情に応じ、専科指導の配置が拡充できるよう、指導方法工夫改善等の加配を国に要望するとともに、学校の実態に即した人員配置を進めていきます。

施策の方針

1-2 ICTを活用した学びの充実

- 情報化が加速度的に進む中、GIGA スクール構想が進められ、令和 3 年度から 1 人 1 台端末による教育活動がスタートしました。これら端末を有効活用することにより、協働的な学び、創造性を育む教育、効果的な個別学習の充実など一人一人の子どもに寄り添った新しいスタイルの学校教育を確立していきます。

成果指標

担当課：教育指導課、教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
3	「学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている（インターネット検索など）」と答えた児童生徒の割合※ (全国学力・学習状況調査)	小6	44.8%	—	100%	—
		中3	30.5%	—	100%	—
4	「学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合※ (全国学力・学習状況調査)	小6	16.9%	—	100%	—
		中3	10.7%	—	100%	—
5	「学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合※ (全国学力・学習状況調査)	小6	21.2%	—	100%	—
		中3	9.7%	—	100%	—

※ 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R7 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
3	令和7年度の質問は「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に変わっています。参考として、「週3回以上使っている」割合（実績値）は、小6が59.7%、中3が65.3%です。	ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用をはじめ、個に応じた学習、調査活動、デジタルコンテンツを利用した思考を深める学習、発表や話し合い時の意見整理や共有・比較など多様なICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。
4	令和7年度の質問は「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することをどのように感じていますか」に変わっています。参考として、枝番質問項目6「ICT機器を活用することで、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」に肯定的に回答した割合（実績値）は、小6が82.2%、中3が82.7%（抽出調査、約3割）です。	本市の児童生徒が友達との意見交換・思考の共有の際に感じている効力感を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。個別最適な学びをより深い学びとし、協働的な学びを一層活発化し、それらの一体的な充実が図られるよう、指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。
5	令和7年度の質問は「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することをどのように感じていますか」に変わっています。参考として、枝番質問項目5「ICT機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」に肯定的に回答した割合（実績値）は、小6が77.0%、中3が78.2%（抽出調査、約3割）です。	本市の児童生徒がICT活用による発表やプレゼンテーションに自信を持っていることを共有しながらICTの活用を推進していきます。各教科における探究的な学びや、総合的な学習の時間における探究をより一層充実させるためのICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
5	ICTを活用した授業改善	ICTを活用した効果的な活動事例を集積するとともに、千葉市版情報活用能力体系表に優良事例を掲載し、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成を図りました。また、ICT活用に関する各種研修を実施するとともに、学校訪問時には各教科等における活用方法や内容について支援を行い、授業改善の更なる推進に努めました。	順調
6	教職員向けのICT研修の充実	経験者研修や希望型研修におけるICT活用に関する内容の充実を図るとともに、指導主事による学校訪問支援を実施しました。また、ICT活用推進の中核を担う教職員を、教育センターの課題研究や企業と連携した研修等を通して育成し、各学校におけるICT活用の更なる推進に努めました。	順調
7	デジタル教科書の活用	学習者用デジタル教科書は、英語（小5-中3）は全校に、算数・数学は、希望校に整備されました。 指導者用デジタル教科書は、全小学校に英語・社会（5.6年）、全中学校に地理歴史を整備しました。 モデル校（小中各12校）で効果検証を実施しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
5	ICT を活用した効果的な活動事例を優良事例として集積し、千葉県版情報活用能力体系表に掲載して周知を図るとともに、各種研修内容の充実及び学校訪問時の支援により ICT の積極的な活用を促進し、授業改善の推進につながりました。	令和 8 年 4 月に更新された 1 人 1 台端末の新たなソフトウェアの活用方法について理解促進を図るため、運用事業者と連携し、学校訪問研修を実施します。また、千葉県版情報活用能力体系表の更新や ICT 活用に関する教職員研修の充実を進めるとともに、指導主事による学校訪問支援を実施し、授業改善の更なる推進を図ります。
6	ICT 活用に関する研修内容の充実や指導主事による学校訪問支援に加え、ICT 活用推進の中核を担う教職員を対象とした教育センターの課題研究や企業と連携した研修等を実施したことにより、各学校における授業での ICT 活用が進みました。	令和 8 年 4 月に更新された 1 人 1 台端末の活用促進を図るため、運用事業者と連携し、学校訪問研修を実施します。また、経験者研修や希望型研修における ICT 活用に関する内容の充実を進めるとともに、指導主事による学校訪問支援を実施します。さらに、教育センターの課題研究や企業と連携した研修等を通して、ICT 活用推進の中核を担う教職員の育成に努めます。
7	指導者用デジタル教科書は、授業中の教材提示や拡大表示、動画・音声活用などの場面で用い、児童生徒の理解を深めるとともに、説明の効率化や学習活動の活性化を図ることができ、授業改善につながったという検証結果が得られました。アンケートの結果、平均使用頻度は授業 4 回中、英語は約 3.6 回、社会は約 2.3 回でした。	国の動向を踏まえ、指導者用デジタル教科書を小学校 5・6 年生に整備し、効果的に活用を進めていきます。

施策の方針

1-3 探究的な学びの推進

- 子どもたち一人一人が学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成することが必要です。答えのない課題に対して多様な他者と協働して主体的に実社会に関わり、最適解や納得解を生み出せるような学びを展開していきます。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
6	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	76.1%	79.8%	79.0%	◎
		中3	77.4%	77.1%	81.0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
6	小学校では、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。各校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行った成果が表れています。 一方で、中学校は、当初値を下回り中間目標に向けて厳しい実績であり、一層の授業改善に向けた取組みが必要と考えています。	児童生徒一人一人の学びに合わせた支援や、自己調整を促すような支援を行うなど、「個別最適な学び」の充実を図っていく必要があります。 校内研修や学校訪問等において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて指導・助言をしていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
8	カリキュラム・マネジメントの推進	全国学力学習状況調査や千葉県学力状況調査の分析と活用を行いました。学校訪問において、学校ごとに作成した学力向上アクションプランを活用した助言指導を行いました。指導と評価の一体化による授業改善を図るための指導資料の作成と更新を行いました。	順調
9	探究的な学習の充実	各教科等の研究計画については、教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、活用を促しました。各学校における総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の集約と共有については教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、事例をまじえ活用を促しました。児童会活動、生徒会活動やボランティア活動などの学校生活の向上を図ることを推進するための教職員研修の充実については、5年経験者研修や中堅教諭等資質向上研修等で特別活動の内容（キャリア）と共に研修しました。自分たちの暮らす郷土に対する誇りや愛着を持てるようにするための郷土教育の充実については、社会科副読本「わたしたちの千葉県」「かがやく千葉県」「千葉市の海辺」の活用し、郷土教育の充実を図っています。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	全国学力学習状況調査の分析結果を踏まえ、教育センターと教育指導課が連携して指導改善に向けた文書を作成・発出するとともに、授業改善のポイント動画を動画で発出したことにより、調査結果を各学校の授業改善へ活かすための共通理解の促進が図られました。	全国学力学習状況調査の分析結果を踏まえ、教育センターと教育指導課が連携して指導改善に向けた文書を作成・発出するとともに、授業改善のポイント動画を動画で発出したことにより、調査結果を各学校の授業改善へ活かすための共通理解の促進が図られました。
9	市内小中学校を訪問し、授業改善について指導することで、各学校の課題を的確に把握することができました。また、その把握した課題に応じた教科指導上の改善・支援を行うことで、課題解決に向けた取組みを推進することができました。 全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で説明し授業改善に努めました。	市内小中学校を訪問し、授業改善について指導することで、各学校の課題を的確に把握することができました。また、その把握した課題に応じた教科指導上の改善・支援を行うことで、課題解決に向けた取組みを推進することができました。 全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で説明し授業改善に努めました。

2 豊かな心の育成

～思いやりの心の育成と一人一人の夢の実現～

施策の方針

2-1 思いやりの心と自己肯定感の育成

- 温かい心を持ち、弱い立場の人間を支えるなど他者を思いやり尊重する豊かな心を育成することが重要です。他者への理解や他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしつつ、人との関わりを通じて形成される自己肯定感をバランスよく育みます。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
7	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小 6	77.4%	85.4%	80.0%	◎
		中 3	76.6%	85.2%	80.0%	◎
8	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	小 6	96.0%	97.1%	100%	○
		中 3	95.4%	95.8%	100%	○

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
7	小・中学校ともに、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。昨年度実績と比較しても小・中学生ともに数値が向上しており、自己肯定感を高める取組みが各学校で浸透しているものと考えます。	先生や友達から認められたり、他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしたりしながら、人との関わりを通じて自己肯定感をバランスよく育みます。
8	小・中学校ともに、当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。また、小中学生とも、いじめは許されるものではないという認識は高いものの、いじめは発生しており、日常生活との関連が課題となっています。	道徳教育でいじめ防止ユニットを設定したり、人権の視点からいじめを捉えなおしたりすることで、さらなる推進を図ります。

〈成果指標の分析〉

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
10	道徳教育の推進と道徳科指導の充実	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導や研修会等を実施しました。 道徳科授業における自己評価や相互評価などの評価活動の工夫を推進しました。	順調
11	読書活動の充実	学校図書館指導員研修、学校図書館主任の研修会を実施しました。また、読書量、保有数、読書活動における調査結果を学校に周知しました。	順調
12	いじめを扱った教材を効果的に活用した道徳科指導の充実	研修会等を通して、いじめを扱った多様な教材を活用した多面的・多角的な道徳科の学習指導の実践事例の普及に努めました。	順調
13	人権教育の推進	人権教育担当者や管理職を対象とした研修会において人権に関する理解を促進しました。 学校において人権教室を実施しました。 「生命（いのち）の安全教育」を実施しました。	順調
14	特別活動における学級活動の充実	教科主任会や教育課程説明会を通して、特別活動主任に対して見方・考え方、資質・能力、学習の進め方について研修を行いました。 校内研究や現場研究員への指導助言を通して、学級活動の実践が児童生徒の資質・能力向上に繋がるよう努めました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
10	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導を実施し、指導力の向上を図ることで、教員の指導方法や評価に関する理解の深化が図られました。具体的な指導・助言を行うことで、教員の指導力向上を支援することができました。	各学校において道徳教育全体計画を年 2 回以上見直しするように周知します。道徳科の指導力向上のための研修会を実施します。
11	読書量、保有数、読書活動における調査結果をもとに学校図書館運営における重点事項を説明しながら、学校図書館を活用した読書活動の実践事例に関する学校図書館指導員研修を実施し、指導力の向上を図りました。研修で学んだ内容を学校で活用することで、児童生徒が本に触れる機会の増加や図書館の利用促進につながり、読書活動の充実が図られました。また、読書量調査の調査期間を 4 週間にすることで児童生徒の読書習慣の形成の促進、読書量調査のデータの信ぴょう性を高めることができました。	児童生徒の読書週間の形成を促進するため、学校図書館の活用や読書意欲を高める取組みについて効果的な事例の共有を進めて研修に活かしていきます。
12	いじめと向き合うユニット学習を年間指導計画に位置付けることで、計画的に実施することができました。	問題解決的な学習や体験的な学習など、多様な学習活動を取り入れた授業の推進に努めます。
13	人権教室を 85 校で実施しました。児童生徒が人権の意義や内容について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることに繋がりました。	今後も、各種研修会及び「生命（いのち）の安全教育」を推進していきます。
14	現場研究員や校内研究会での好事例を発信し、市内学校が研究実践を参考になるようにしました。事例をもとに実践を行った学校では、「児童生徒が主体性を発揮する姿が見られるようになった」等、具体的な姿での成果がありました。	教科主任に作成を求める研究計画のフォーマットを変更し、「資質・能力」と「学級活動の学習過程」に沿った課題を設定するよう求めます。計画訪問や校内研究、現場研究等を通して、特別活動の資質・能力の育成を目指した授業となるよう指導助言に努めます。

施策の方針

2-2 多様な他者と協働していく力の育成

異文化や多様性を理解し受け入れ、自分の判断基準を持ち、対話等を通して人間関係を作り出す力を育み、主体的に行動できる力を育成します。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
9	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童生徒の割合	小 6	78.1%	82.5%	82.0%	◎
		中 3	77.5%	84.3%	82.0%	◎
10	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童生徒の割合※	小 6	52.7%	—	54.0%	—
		中 3	37.2%	—	44.0%	—

※全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R7 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
9	小・中学校ともに、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。 授業において協働的な学びが行われている効果と捉えることができます。	教科の学習を通して、主体的・対話的で深い学びの視点から授業の充実を図っていきます。また、さまざまな活動の中で、互いを認め合ったり高め合ったりすることで、自分の考えを深めたり広げたりすることのできるような取組みを行っていきます。
10	令和 7 年度の質問は「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に変わっています。参考として、その実績値は、小 6 が 81.0%、中 3 が 76.7%です。 質問内容は異なりますが、令和 4 年度・7 年度いずれも、小学生から中学生に上がるにつれて数値が低下していることから、地域との関わりが希薄になっていると推測されます。	総合的な学習の時間や生徒会活動等を通じて、地域と連携した教育活動のより一層の充実を図っていくとともに、地域の課題に目を向ける学習など、発達段階に応じて地域への関心を高め、進んで関わろうとする意識を育てる取組みを行っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、こども企画課、選挙管理委員会事務局

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
15	国際教育の推進	国際理解教育研究推進委員と協力し、国際教育主任の手引きと日本語指導の手引きを新たに編集し直しました。研修会では国際理解教育実践の好事例を発表するなどし、国際理解教育に対する理解や関心を深められるような内容としました。	順調
16	小学校外国語活動・外国語教育の推進	「話す」意欲を高めるための学習者用デジタル教科書の活用促進については、研修会で各校の実践状況報告書を使用し情報交換を行いました。 「英語を使って即興的に話す力を育む」ため、千葉市英語教育スタンダードを作成し、各研修会で説明や、授業研究を行いました。 ALTを積極的に活用するために、授業での活用場面や派遣事業者による授業プランについて研修会等での周知を行いました。	順調
17	総合的な学習の時間における探究的な見方・考え方を育成する指導の充実	主任研修会、各課訪問指導に加え、経年時研修での講義を活用し、探究的な見方・考え方が育成と発揮される実践がさらに増えるよう指導方法や事例の周知を行いました。外部人材の活用・協働につなげるため、適切な人材・団体等を積極的に周知しました。	順調
18	体験学習の充実	移動教室、修学旅行、げんきキャンプ、自然教室、ジョイントキャンプ、ハッピーキャンプ等の体験学習が、それぞれの事業のねらいにそって行われました。体験学習を充実させていくために、農山村留学については修学旅行に変更し、体系を整理しました。	順調
19	文化芸術に触れる機会の充実	小学校では「こころの劇場」による芸術鑑賞、中学校では「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」による鑑賞と体験を実施しました。	順調
20	環境教育の推進	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともにこれを活用し、各教科等と関連させて環境教育を推進しました。	順調
21	学校における「こどもの参画」の取組みの推進	「こどもの参画出張授業」を計7回、延べ718人のこどもたちに向けて実施しました。	順調
22	小・中・高校生の社会参画意識の育成	小・中・高等学校における模擬選挙・出前授業を実施しました。 小学校模擬選挙：27校、出前授業：中学校4校・高校4校 高校生の選挙事務従事：令和7年7月執行の参議院議員通常選挙にて実施しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
15	全市立小・中・中等教育学校から集まった国際理解教育の実践事例を、HPや教育指導課のフォルダに掲載することに加えて、ギガタブでも見られるようにしました。各校が国際理解教育の推進につなげています。	これまでの授業実践事例を一層周知し、活用や新たな実践につなげていけるようにします。また、外国にルーツを持つ児童生徒に対する課の事業や取組みについても周知を図っていきます。それにより、異文化や多様性を理解し、受け入れ、主体的に行動できる力を育てていきます。

16	学習者用デジタル教科書の活用については、研修会において、言語活動に向けて個人で練習をする際に効果的であることを Best Mix Giga 掲載の事例を示して伝えました。具体的な事例を示したことにより活用場面をイメージできる教員が増加したと考えられます。また、ALT の効果的な活用について具体的な場面を紹介するとともに各校の実践についての情報交換を行いました。英語を使って人と関わろうとする意欲を高める指導や支援について研修を行うことができました。	「豊かな表現力を育む」ことを目指し作成した千葉県英語教育スタンダードの周知と活用に向けての取組みを進めていきます。参考授業動画等を活用した研修会や、千葉県英語教育スタンダードを組み込んだ提案授業についての協議会等を通して、質の高い言語活動の推進を図り、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育みます。
17	主任研修会、各課訪問指導に加え、経年時研修での講義を活用したことにより、年度末での年間指導計画の反省において、探究的な見方・考え方が発揮される実践が少しずつ増えてきました。また、実践していく中で適切な人材・団体等を活用した事例も増えました。	より一層の探究的な見方・考え方の育成と発揮される実践が増えるよう指導方法や事例の周知を、別のアプローチの仕方も加えながら継続していきます。また、実社会・実生活に直結した真正な学びを推進していくにあたり、適切な人材・団体等を紹介するだけでなく、継続的な活用をしていくように進めていきます。
18	体験学習を、社会的活動や自然体験活動の促進に結び付けることで、それぞれの事業のねらいにそった児童生徒の態度を育むことができました。	安全・安心を最優先として、現地調査を各学校で実施するよう依頼するとともに、教育委員会でも施設と連絡を取り合い、施設内外における安全性の確保及び必要な情報を校長会や学校へ提供することにより、体験学習の円滑な実施に努めます。また、それぞれの事業のねらいにそったよりよい体験学習プログラムの充実に努め、子どもたちの豊かな心を育てていきます。
19	「こころの劇場」で舞台芸術に触れる中で、生命の大切さ、人を思いやる心等の情操を育てることができました。「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」では、伝統音楽や声楽、器楽合奏の鑑賞及び体験活動を通して音楽文化の興味や理解を深め、我が国や諸外国の芸術文化への視野を広げました。	今後も「こころの劇場」及び「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」を継続し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を確保するとともに、関係団体や学校と連携して、豊かな心の育成のための効果的な運営をめざしていきます。
20	環境教育教材を作成して配付することで、授業などで扱いやすくし、環境教育の推進につなげていきます。	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともに、各教科等と関連させて教育活動に位置づけ、環境学習を進めていきます。
21	学級担任等と事前の打ち合わせを密に行ったことで、授業そのもののねらいや目標を達成しつつ、児童生徒が市に提言を行ったり、自分たちのできる範囲で、まちを良くするための取組みを行ったりするなど、「こどもの参画」の取組みを実施することができました。	引き続き、出張授業を通じて、市内小中学校での「こどもの参画」を推進します。また、社会科や総合的な学習の時間等、教科等そのもののねらいや目標を意識した授業づくりを目指すほか、こどもたちや教職員の授業への満足度を調査し、高められるようにします。
22	小学校模擬選挙については、目標を上回る 27 校で実施しました。模擬選挙・出前授業により、民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを理解し、社会参画意識を高めることに効果があるものと考えています。また、高校生の選挙事務従事については、令和 7 年 7 月執行の参議院議員通常選挙において、市内 4 校の高等学校の生徒 59 人が選挙事務に従事しました。	小学校模擬選挙については、令和 7 年度を上回る 29 校で実施予定です。より質の高い授業となるよう、関係機関と連携を図りながら、これまでの取組みを継続していきます。高校生の選挙事務従事については、令和 9 年執行予定の統一地方選挙にて実施予定です。

施策の方針

2-3 夢や目標に向けた学びの実現

- 子どもたちの興味・関心を引き出し、一人一人が夢や目標を持つことができるような学びを展開していきます。また、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を着実に身に付けさせ、キャリア発達を促すとともに、様々な困難を乗り越えることができるよう支援します。

成果指標

担当課：教育改革推進課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
11	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	79.8%	83.0%	83.0%	◎
		中3	65.3%	65.0%	70.0%	×
12	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)※	小6	70.8%	—	75.0%	—
		中3	66.6%	—	71.0%	—

※ 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R7 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
11	小学校では、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。「将来の夢」や「挑戦」を、探究活動とつなげる事例を収集し、周知したことで、キャリア教育への理解につながったと考えられます。 中学校では当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。職場体験学習の一層の充実に向けて努めてきたことで、すべての学校で実施することができたものの、「体験活動」自体が目的となっている可能性が高いと考えられます。体験前後の動機付けや振り返りを充実したり、「教科の学び」と結び付けたりすることで、将来の夢や目標がより持てるようになると思います。	特別活動を要として、学校全体でキャリア教育を推進していけるよう、引き続き千葉市キャリア教育基本方針を周知していきます。 小学校においては、「将来の夢」や「挑戦」を探究活動とつなげたり、活動の振り返りを「キャリア・パスポート」として積み重ねたりできるように実践事例を収集し、周知していきます。 中学校においては、生徒が自分と社会とのつながりを実感し、将来の夢や目標を持つことができるよう、職業体験学習のさらなる充実を図ります。また、中学校3年間を見通した年間計画例を作成していきます。
12	令和7年度の質問事項に該当設問がないため、達成状況の分析はできません。 参考に類似する千葉県学力状況調査のデータからは、様々なことに挑戦する意欲が、小学5年生では前年度から上昇しています。中学2年生においては、将来への不安を感じつつも挑戦することは大切に行っていることがわかります。キャリア教育ノートを活用を推進したことで、児童・生徒が、挑戦することを大切にする意識が向上したと考えられます。	引き続き、「キャリア・パスポート」を活用した振り返りやキャリア・カウンセリングの大切さについて研修を実施します。 生徒が「挑戦することを大切にする意識」を高め、キャリア教育ノートを効果的に活用していけるよう、学校と連携します。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
23	キャリア教育推進のための校内指導の充実	千葉市キャリア教育基本方針「未来を拓くキャリア教育」について教員の理解が深まるようキャリア教育主任会等で説明を行いました。 キャリア教育主任研修会において、「キャリア・パスポート」の活用やキャリア教育グランドデザインについて中学校区で共有する機会を設定するとともに、キャリア教育の取組状況について調査することができました。	順調
24	キャリア教育推進に関する中学生用指導資料の充実	キャリア教育ノート「わたしの夢」については、2回の編集委員会を実施し、令和6年3月に発行した「キャリア教育基本方針」に基づいた改訂を行い、中学校1年生全員に配付しました。 進路学習ノート「ハローマイフューチャー」については、前年度改訂し中学校3年生全員に配付しました。また、次年度の改訂に向け、編集委員会を2回実施しました。 千葉市専門高校ガイドについては、市内専門高校（3校）の教頭、担当者を中心に、専門高校の魅力を伝えられるようにリーフレットを作成し、中学1,2年段階の生徒に配付しました。 どの資料においても生徒が生き方を主体的に考える資料となるよう社会の変化へ対応した改訂を行いました。	順調
25	産学官の連携体制の強化	教育委員会がキャリア教育に係る授業への協力地域企業等とキャリア教育に関する授業を希望する学校をマッチさせるコーディネートを行いました。 学校のニーズに応えられるよう、新たな協力地域企業等と打ち合わせを行い、出前授業を希望する学校につながりました。 キャリア教育実践協力校3校（小学校2校、中学校1校）を中心に、出前授業や職業体験学習を活用した総合的な学習の時間での実践研究を実施し、実践事例を収集・周知しました。	順調
26	職業体験学習の推進	職業体験学習実施状況については、小学校84校（出前授業）、中学校54校（職場体験及び出前授業）で実施しました。それぞれの実施率は、小学校78%、中学校100%でした。 希望調査を前年度中に実施して募集期間を通年化したほか、「出前授業の進め方例と学校や企業等の役割」を周知することにより、学校が随時希望を提出できる体制を整えました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
23	各校の取組みや教職員の意識について調査を実施することができ、実態の把握や今後の取組みへの検討につながりました。 自校の「キャリア教育グランドデザイン」や「キャリア・パスポート」をもとに、中学校区でグループ協議を実施したことで、キャリア教育の目標や内容への理解が深まるとともに、小中のキャリア発達のつながりを意識した取組みを考えることにつながりました。	「未来を拓くキャリア教育（本市キャリア教育の方針）」や「キャリア教育モデルプラン」について、引き続き各育成段階に応じた研修や教育課程研究協議会の各部会等の機会に周知していきます。 「キャリア・パスポート」のより効果的な活用方法について協議及び周知していくとともに、「千葉市におけるキャリア・パスポート」の作成及び実践研究に向けた準備を進めていきます。 各校の取組みや教職員の意識についての調査を継続して実施していくとともに、教職員の理解・指導力向上のための取組みの充実を図っていきます。
24	キャリア教育ノート「わたしの夢」を、生徒がキャリアプランニングを意識できるように、また広く情報を収集できるよう改訂したことにより、生徒が主体的に自らの生き方を考える機会の充実につながったと考えられます。 進路学習ノート「ハローマイフューチャー」を活用したことで、生徒が主体的に進路を選択し、夢や目標への見通しをもつことにつながったと考えられます。 千葉市専門高校ガイドの活用により、生徒の進路選択の幅を広げることができたと考えられます。	生徒が主体的に生き方を考える資料とするため、今後もキャリア教育ノート、進路学習ノート、千葉市専門高校ガイドの改訂を行います。 キャリア教育ノート「わたしの夢」の改訂では、キャリア・パスポートや職業体験学習との連携につなげられるよう検討します。 指導資料の活用について、キャリア教育主任研修会等にて具体的な活用場面の研修を実施し、各校での活用につなげていきます。
25	地域企業等の協力のもと、出前授業を活用した探究的に学習を進める「キャリア教育モデルプラン」を作成し、周知しました。 教育委員会が地域企業等と学校との連携をコーディネートすることにより、実践協力校を中心に職業体験学習や探究的な教育実践が行われました。 キャリア教育推進連携会議やワーキンググループを設定し、会議を通して各立場からの意見を共有したことで、互いの考えや背景への理解が深まり、方針等について共通認識が形成され、連携強化につながったと考えられます。	キャリア教育推進連携会議やワーキンググループを実施し、学校や地域企業等の多くの立場から広い意見を集められるような機会を設定します。 引き続き、地域や協力企業等との連携しながら学習が進められるよう、モデルプランの更新をしていきます。 大学や企業等と協力しアントレプレナーシップ教育の教材開発を進めていきます。
26	出前授業の申込みについて学校が検討できるよう前年度に周知し、受付期間を通年としたことで、学校が市教委に相談する機会が増え、中学校での全校実施につながったと考えられます。また、市教委が研修等を通して出前授業について複数回周知したことで、教職員の認知が広がり、職業体験学習を行う学校が増加しました。	引き続き、学校や生徒の希望に合った職業体験学習に向け、出前授業の申込み期間を通年で実施するとともに、学習の成果について周知していきます。 協力企業を増やしていくため、関係各所と連携を図っていきます。 職業体験学習を活用した実践事例の収集を行うとともに、職業体験学習を活用した教材開発をしていきます。

3 健やかな体の育成

～生涯にわたり健やかに生きるための土台の育成～

施策の方針

3-1 学校体育の充実

- 運動する楽しさが感じられるような機会を創り、積極的に体を動かす子どもを育みます。
また、体力づくり活動の取組みや体育的行事などを通して、学校体育の充実を図ります。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
13	千葉県運動能力証合格率 (千葉県運動能力証)	小男子	21.8%	22.8%	28.2%	○
		小女子	22.4%	21.8%	31.6%	×
		中男子	11.5%	13.3%	15.8%	○
		中女子	27.9%	30.5%	41.6%	○
14	1週間の総運動時間が60分以上の 割合（体育の授業は含まない） （全国体力・運動能力・運動習慣等 調査）	小5男子	92.5%	90.7%	95.3%	×
		小5女子	87.0%	84.1%	90.1%	×
		中2男子	93.2%	90.5%	93.6%	×
		中2女子	80.4%	81.4%	84.7%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
13	小学校男子、中学校男女は、当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。小学校女子は、当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっていますが、昨年度実績からは上昇しています。少しずつではありますが、各学校における体力づくり活動などの取組みの成果が現れています。	各校において新体力テストの結果を分析し、実態に合わせた目標値を設定するとともに、遊びや体育・保健体育の補助運動・補強運動等で具体的な取組みを行うよう促します。また、取組内容について随時改善するよう教科主任を対象とした研修会等で周知します。加えて、体力向上の取組みの継続、充実が図れるよう、成果を上げている学校の実践事例を共有します。
14	小学校男女、中学校男子について、当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。中学校女子は、当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。運動習慣を身に付けるための取組みなどの充実を図る必要があります。	運動をあまり好まない児童生徒も、興味をもって楽しく運動に親しむことができるように、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、日常的に運動に親しむことができる機会を確保するための効果的な取組みについて検討していきます。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
27	体力づくり活動の取組みの充実	市立全小中全校で実施しました。 小学校では業間・昼休みを活用してジョギングや縄跳び運動等学校独自の取組みをしている学校が9割あります。中学校では、主に保健体育の授業時間にサーキットトレーニングや補強運動、○分間走などを行い、各学校の課題に応じて体力づくりに努めています。	順調
28	小学校各種体育大会の開催	表現運動発表会に52校、1,590人の参加がありました。 陸上大会に108校、3,401人の参加がありました。 球技大会に107校、5,700人の参加がありました。	順調
29	中学校運動部活動指導員・民間指導者の派遣	専門の種目でない等の理由で部活動指導に負担を感じている顧問教員の実態に応じて、希望する学校に部活動指導員55人、民間指導者58人の配置を行いました。	順調
30	運動習慣を身に付けるための取組み	市立全小中学校でパラスポーツを年間指導計画に位置付け、実践をしました。 千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ実施校 小学校：20校 中学校：5校 ジェフユナイテッド市原・千葉サッカーお届け隊実施校 小学校：78校 ちば夢チャレンジバスポートプロジェクト事業の案内を小・中学校に周知しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
27	市立全小中学校で体力づくり活動に取り組んでいます。新体力テストでは、中学校男女において、全48項目中26項目で上昇しており成果を上げました。小学校は全体的に下降傾向が見られました。前年度の結果が高水準であったことが、今年度の結果との比較において下降傾向として表れている一因であると考えています。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果から、児童生徒の実態を分析し、全職員で共有し、各学校の実態に応じた体力向上への取組みの実践を促していきます。
28	大会・発表会に向け、児童が目標をもち、主体的に練習に取り組むことで、体力や技能の向上につながるとともに、他校の児童との交流を図ることができました。	大会を通じて、児童の運動へのかかわりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図っていきます。 発表会や大会、特設クラブが児童・保護者・教職員の過重な負担にならないようよりよい運営方法について改善します。
29	生徒が専門的な指導を受けることで、技能や部活動に対する意欲の向上につながりました。また、専門の種目でない種目を担当する顧問が技術指導面で支援を受けることができたり、指導員が指導にあたる時間に休憩時間や事務作業時間を確保できたりするなど、顧問教員の負担軽減につながりました。	対象要件を見直ししながら、希望する学校・部活動に専門的な指導ができる指導者を派遣できるようにすることで、生徒の意欲・技能向上を目指します。また顧問である教員の負担軽減を図ることができるよう、派遣の在り方等を検討します。
30	前年度に引き続き、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践したことで、運動習慣の定着と多様性の理解につなげることができました。また、プロチームの指導者による授業を実施したことで児童生徒の運動に対する関心を高めることができました。	市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、引き続きパラスポーツの学習を実施するとともに、プロアスリートによる学習を充実する等、運動することが楽しいと感じられるような取組みを進めていきます。

施策の方針

3-2 食育の推進

- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
15	朝食を欠食する児童生徒の割合 (保健体育課調べ)	小学校	2.0%	2.3%	0%	×
		中学校	3.1%	3.7%	0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
15	小・中学校とも、当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。 児童生徒が朝食をとらない理由としては、時間が無い、いつも食べない、お腹がすかない、といった生活習慣の乱れによるものが見受けられます。	養護教諭や給食指導主任、学級担任とも連携しながら各校の実態に応じた指導に取り組みます。朝食の重要性を児童生徒に理解させるような指導を行うとともに、生活習慣をよりよく改善できるよう、学校全体で取り組めるように働きかけます。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
31	適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るための取組み	給食を教材とした食に関する指導を実施しました。 学校給食摂取基準に沿った栄養バランスのとれた給食を提供しました。 児童生徒の給食の喫食状況や嗜好、健康状態等を把握しました。 栄養教職員を対象とした給食管理研修会を実施しました。	順調
32	望ましい食習慣を育成するための食育の推進	「食に関する指導の全体計画」を作成しました。 小学校：100% 中学校：100% - 各学校における食に関する指導を実施しました。 小学校：100% 中学校：100% - 栄養教諭による代表授業実践を行いました。（3校） - 保護者向け給食試食会を実施しました。 小学校 63校、中学校 4校、特別支援学校 2校	順調
33	自然の恩恵・勤労に感謝する心や食文化や食の歴史を尊重する心の育成	地場農作物を活用した特別メニューの提供（3回/年）や特色ある献立（1回/年）の全校実施と資料の作成及び配付を行いました。 千葉農産物を活用した共通料理の実施と資料の作成及び配付を行いました。 市内農産物等の生産者による出張授業を実施しました。（7校） 市内を対象とした地産地消の学校給食試食会を実施しました。（小学校：3校 学校給食センター：3センター）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
31	給食管理研修会では栄養バランスとともに彩りや盛り付け量も含めて献立を検討することで、各校の献立がより魅力的で児童生徒の適切な栄養摂取につながったと考えられます。	各校の実態に合わせ、学校給食実施基準に沿った栄養バランスの取れた魅力的な給食を提供していきます。また、児童生徒に給食を教材として活用した食に関する指導を継続していきます。
32	すべての学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、学校教育全体で食育を進める体制を整えました。栄養教諭による授業実践では、食育の視点や ICT の効果的な活用、栄養教職員の効果的な授業参画についての協議を行い、栄養教職員の指導力の向上を支援しました。	栄養教諭等が食育の推進者として「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校、地域、家庭と連携した食育活動を推進していきます。
33	市内産農産物を導入した特別メニューの提供日や市内産農産物の生産者による授業日には、各校で地場産物に関連した食に関する指導を実施し、家庭へも資料を配布しました。児童生徒の生産者や千葉市の恵みに感謝する心の育成につながったと考えられます。千葉氏ゆかりの地域の郷土料理を取り入れた献立の提供日には、千葉氏クイズの活用で郷土への理解を深めることにつながりました。	引き続き、学校給食における市内産農産物を取り入れた特別メニューや共通料理を計画的に実施できるよう、関係機関と連携を図るとともに市内農産物の生産者による出張授業を継続していきます。また、学校給食について広く市民に知らせ、児童生徒の育成に資することを理解してもらうように市民に向けて地産地消学校給食試食会を行います。

施策の方針

3-3 健康的な生活のための資質・能力の育成

- 身近な生活における健康に関する知識を身に付け、適切な生活習慣の確立を図るとともに、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成します。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
16	毎日の睡眠時間 (全国体力・運動能力・運動習慣等調査)	小5 8時間未満	31.0%	26.2%	30.0%	◎
		中2 6時間未満	11.4%	7.95%	10.0%	◎
17	12歳児(中学1年生)で、むし歯のない生徒の割合 (千葉県学校保健統計)	中1	77.7%	77.4%	80.0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
16	小・中学校ともに、当初値だけでなく中間目標も上回る実績であり、取組みに効果があったと考えられます。	令和7年度の実績を継続し、各校での睡眠リズムを整える学習の指導を充実させることで、目標値の達成を図ります。
17	令和7年度実績は、前年度より減少し、当初値を下回る実績となっています。 しかしながら、昨年度までは増加傾向であったことから、歯と健康づくりの推進を継続することが必要だと考えます。	口腔衛生指導では特別支援学級における染め出しを行い、健康教育の充実を図ります。 関係機関と連携し、フッ化物の利用等、むし歯予防のための知識の普及啓発を推進し、目標値の達成を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
34	睡眠リズムを整える学習	睡眠リズムを整える学習の実施については、学校保健計画に位置付けることの重要性や教職員が研修する機会を設けました。健康教育指定校にて「睡眠リズムを整える学習」を実施し、研究報告会の分科会や研究紀要等で取組みを報告しました。	順調
35	歯と口の健康づくりの推進（口腔衛生指導・歯と口の健康づくり啓発事業）	口腔衛生指導については、小学校102校、中学校49校、中等教育学校1校、特別支援学校3校で実施しました。歯と口の健康づくり啓発事業については、葛城中学校区、土気中学校区計5校で実施しました。（対象児童生徒数1,550人）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
34	市立小・中・中等教育学校で睡眠リズムを整える学習が実施できるよう、学校保健計画に位置付けることの重要性と睡眠の重要性について研修する機会を設けました。研究指定校の具体的な実践例や普及啓発資料を共有することで、各校での実践につながると考えられます。	令和7年度の実施状況を継続し、各校での実践を研修会等で共有する機会を設けたり、指導資料を紹介したりすることで、学習の充実を図ります。
35	口腔衛生指導は、昼食後の歯みがき実施率の向上のため、学校及び児童生徒に対して昼食後の歯みがきの推奨を行い、児童生徒の歯みがきの習慣化を図りました。歯と口の健康づくり啓発事業は、多くの生徒が歯科保健の理解を深めることができました。	今後も、千葉県歯科医師会と学校、教育委員会が連携し、事業の改善・見直しを図りつつ、事業の継続に取り組めます。

4 質の高い教職員

～教職員のキャリアステージに応じた研修の充実と働き方の抜本的改革～

施策の方針

4-1 教職員の指導力の育成

- 教職員が自己の現状と学校の置かれた状況を分析し、課題を明確にしたうえで、主体的に学び続けることができるよう、「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び本市の教職員研修体系に基づいた研修を行い、キャリアステージや時代の変化に応じた資質能力を身に付けることができるよう支援します。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
18	校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている教職員の割合 (教育改革推進課調べ)	小	95.4%	100%	100%	◎
		中	96.4%	100%	100%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
18	小・中学校ともに、当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。 校内外の研修の充実を図る取組みの成果が出ています。	充実した研修内容を計画し、より受講者のニーズにこたえ、日々の業務に活用できる内容にしていきます。また、教育活動に反映させることができていなかったと回答する理由について調査し、その改善策について検討していきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
36	校外の研修の充実	教職員のニーズや今日的課題を考慮し、専門研修を86講座開設しました。全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用し、より多くの教職員が自己の現状に応じた研修を受講できるよう促しました。	順調
37	人材育成のための派遣研修等の積極的な活用	「次世代リーダー研修」に各教科・領域の代表55人を派遣し、主体的に学ぶ教職員の育成を図りました。	順調
38	課題の共有を目的とした校内の研修の充実	出前講座において全国学力・学習状況調査の結果分析を生かす講座を開設し、学校全体の学力傾向や課題などの情報について全教職員で共有できるようにしました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
36	Plantを活用した研修受講が一般的なものとなり、管理職や同僚との対話を通して、受講履歴を確認したり育成指標やキャリアステージごとの目標を意識したりして研修を受講するようになってきました。	研修受講により教職員が自己の資質能力の向上を図っていけるよう、教職員のニーズや今日的課題を考慮した専門研修講座を開設するとともに、研修受講に係る研修サイクルガイダンス動画を周知し、より主体的な研修受講となるよう支援していきます。
37	2年目教員の研修で先輩教員として研修の成果を発表したり、各教科・領域での研修の機会に報告したりすることで、研修で得られた成果を本市学校教育に還元することができました。	各教科・領域の研究会と連携し、「千葉市の教育」を牽引する自覚と意欲を持った教職員の育成を図っていきます。
38	講座を受講した全教職員が自校の現状をより具体的に把握することができ、指導改善の必要性を意識するようになりました。	全国学力・学習状況調査の結果を指導改善に生かせるよう、学校を支援していきます。

施策の方針

4-2 学校における働き方改革の推進

- 教員の採用倍率の低下傾向が続いており、意欲と資質のある教員の確保に支障が生じる懸念があります。働き方改革の推進により教職員が真に必要な業務に専念することができる環境を構築することで、教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにします。

成果指標

担当課：教育職員課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
19	勤務時間を除く在校等の時間が月平均 45 時間を超えない教職員の割合（教育職員課調べ）	52.0%	69.9%	100%	○
20	働き方改革の取組みの効果について、「効果があつた」又は「一定の効果があつた」と回答した教職員の割合（教育職員課調べ）	44.0%	60.0%	90.0%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
19	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 スクール・サポート・スタッフの全校配置等をはじめとする専門スタッフの活用、「すぐーる」の活用等、負担軽減につながる取組みを進め、時間外在校等時間の削減が進んでいるものと認識しています。	令和7年度から「学校における働き方改革推進プラン」を改編しました。実行プログラム（5つの柱）に基づく具体的な取組みを進めております。時間外在校等時間の削減や、勤務負担軽減に対して、各校が意識的に取り組めるようになり、時間外在校等時間月平均 45 時間を超えない教職員の割合が増加しております。
20	当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。 各学校において具体的な重点取組を設定し、取り組んだことが成果につながった一面もあることから、継続的な取組みが必要と考えます。	各学校で新プランに基づく重点取組を決定し、さらに働き方改革を進められるよう働きかけて参ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育職員課、保健体育課、教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
39	「学校における働き方改革プラン」による改革推進	改編した学校における働き方改革プランの取組みを進めました。 在校等時間を適正に把握しました。 各校の取組好事例を展開しました。	順調
40	学校の業務・行事の精選	チーム学校推進委員会により、各課の取組進捗状況を共有し、各校での業務・行事の精選に努めました。	順調
41	部活動の負担の適正化	専門の種目でない等の理由で部活動指導に負担を感じている顧問教員の実態に応じて、希望する学校に部活動指導員 55 人、民間指導者 58 人の配置を行いました。	順調
42	専門スタッフ等の活用	小学校専科非常勤講師を 102 人、中学校免許外解消のための講師を 36 人、教員業務支援員を全校配置など、学校現場の要望に沿った専門スタッフを配置することができました。	順調
43	業務の効率化とスキルアップに係る取組みの推進	発出する文書等の精選と提出方法の見直しを図りました。調査等文書削減プロジェクトを実施するとともに、教員委員会内で共通のルールを共有し、共通のテンプレートを使用してメール配信を行いました。階層別研修等において、働き方改革の意識醸成につながるプログラムを実施するとともに、民間企業（ZOZOTOWN）から講師を招いて研修を実施しました。 階層別研修（新任校長研修）：受講者数 23 人 階層別研修（学校マネジメント研修）：受講者数 16 人 特別研修（ZOZOTOWN）：受講者数 28 人 等	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
39	各校種・職種の代表者が出席する働き方改革推進会議を年2回開催し、学校現場の意見や要望、課題等を集約しました。各校の取組みや進捗状況を把握するため、全教職員対象のアンケート調査を行い、「学校における働き方改革プラン」達成度を管理し、進捗状況を把握しました。 取組みの効果も徐々に現れていますが、学校に求められている役割が複雑・多様化するとともに、新たな教育的課題への対応も必要となっている状況です。	改編した「学校における働き方改革推進プラン」を基にした具体的取組を進めます。チーム学校推進委員会や働き方改革推進会議にて教育委員会や学校現場からの様々な視点からの意見をいただきながら、新プランにおける検証等を進めていきます。
40	①保護者向け文書についてオンラインを活用した配付②校務への生成AIの利活用③通知表の所見④休日の部活動の段階的な地域展開、夏休み期間中の水泳指導時間の削減⑤教職員のメンタルヘルス対策の促進等⑥保護者や地域の啓発、働き方改革好事例の発信等⑦授業支援ソフトの活用推進⑧在校等時間の適正な把握⑨資料データを校内の共有フォルダで共有し、印刷業務を減少するなどの取組みを進めたことで、教職員の業務負担軽減を図ることができています。	これまでの学校の業務・行事の精選を継続しながら、各校の取組みを共有し、効果検証を実施します。今年度も全教職員を対象としたアンケートを実施し、現場の意見を反映できるように努めます。また、各課の取組状況を共有しながら、プラン達成に向け、業務改善を進めていきます。
41	指導員の配置は、専門の種目でない種目を担当する顧問が技術指導面で支援を受けることができたり、指導員が指導にあたる時間に休息時間や事務作業時間を確保できたりするなど、顧問教員の負担軽減につなげることができました。	推薦者がいない学校においても、種目に関わらず円滑な人員配置ができるよう、人材バンクの登録者を増やし、学校のニーズに対応できるように努めます。
42	小学校では高学年に一部教科担任制を導入し、計画的に専科指導教員、専科非常勤講師を配置しています。また、スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）を継続して全校配置することができました。学校からの配置要望が多く、その必要性の高さがうかがわれ、教員の業務負担軽減や教育活動の充実に繋がっていると考えられます。	専科指導教員 83 人、専科非常勤講師 108 人、中学校免許外解消講師 37 人を配置、スクール・サポート・スタッフを継続して全校に配置しております。また、新たに教頭マネジメント・サポーターを 4 人から 6 人に増員しました。それぞれの専門スタッフの効果検証を行い、より良い活用方法を検討していきます。
43	提出書類の精選や提出方法の見直しにより、学校の勤務負担の軽減を図ることができました。教育委員会から発出するメール配信では、文書ファイルを添付せず、全庁フォルダ内に共有のフォルダを統一し、リンクを貼り付けるなど、学校事務の作業効率を上げることができています。	調査等文書削減プロジェクトに関わる取組みについては、関係各課に効果検証を行い、運用について適宜見直しを図って参ります。さらに、学校に配布されるチラシについて、個別配付から配架コーナー等を活用した配付を取り入れたほか、「すぐる」を活用した電子データでの配付等、業務の削減を続けていきます。

5 魅力ある教育環境

～特色ある教育活動とソフト・ハード両面における魅力的で充実した環境の整備～

施策の方針

5-1 魅力ある教育の推進

- 本市はこれまで国に先駆けて少人数学級や少人数指導の実現や専科指導の充実を進めてきました。こうした本市ならではの特色ある教育活動として、各学校種間の連携（小中一貫教育等）、市立中等教育学校・高等学校教育の充実、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら子どもの教育にあたる体制作りや、よりよい教育環境と教育の質の充実を目指した学校規模の適正化などを推進します。

成果指標

担当課：教育改革推進課、学事課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
21	「学校は、学校種間連携を通じた特色ある教育活動を実施していると思う」と答えた保護者の割合（教育改革推進課調べ）		85.0%	95.0%	93.0%	◎
22	学校支援地域本部（千葉市版コミュニティ・スクールも含む）の拡充と充実（学事課調べ）	設置校	65校	95校	115校	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
21	当初値だけでなく中間目標も上回る実績でした。 保護者へ特色ある教育活動を周知するとともに、アンケートの実施時期や評価基準を分かりやすくする工夫を行ったことが、数値の向上につながったと考えます。	各学校が特色ある教育活動を実施できるように、視察や助言を継続して行います。 学校種間連携を通じた教育活動について、各学校へ説明や支援をし、保護者への周知に努めます。 学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進し、より高い教育効果が生み出せるよう更なる周知に努めます。 アンケートの項目や調査方法について、実態をより正確に把握できるような在り方を検討します。
22	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 令和7年度は学校支援地域本部を10校増設しました。これにより、千葉市6区における偏りが是正され、全市的な展開に向けた基盤整備が進展しています。 コミュニティ・スクールについても、モデル校が全7校となり、順調に事業が進捗しています。	令和8年度は、学校支援地域本部を新たに16校での設置を予定しています。 令和8年度は、千葉市版コミュニティ・スクールのモデル校を28校増設していき、正式導入に向けて検討します。

アクションプランの進捗

担当課：企画課、学事課、教育改革推進課、教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
44	小学校と幼稚園・保育所等の交流活動の推進	小学校と幼稚園・保育所等の交流活動を推進するため、各区2校ずつ、12校の推進校を指定しました。 関連教育推進協議会を年2回開催し、交流活動の目的や具体的な取組例について周知するとともに、交流活動実施後に成果や課題を共有しました。 12校35幼児施設の交流活動の様子について、報告書にまとめてHPに掲載し、周知しました。	順調
45	小学校と中学校の連携や小中一貫教育の推進	「小中一貫教育校だより」を市内小・中・中等教育・特別支援学校に年2回配付し、教育効果を周知しました。 小中一貫教育校を訪問し、小・中学校間の交流活動や異年齢集団の活動等について助言を行いました。	順調
46	千葉市立千葉高等学校の理数教育及び分野融合型教育の充実	SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の第Ⅳ期指定（令和4年～令和8年）において、教科の多面的理解を深化させる分野融合型授業を推進したり、千葉大学情報・データサイエンス学部との協定を締結し、情報分野での連携を深めたりすることで、理数教育及び分野融合型教育の充実を図りました。また、SSH重点枠（海外連携）指定（令和5年～令和8年）では、タイや韓国の高校との理数分野での共同課題研究や、千葉大学での国際研究発表会での発表を通して、国際的な課題解決能力やコミュニケーション能力の育成を図りました。	順調
47	千葉市立稲毛高等学校及び稲毛国際中等教育学校における国際教育及び課題発見・解決型学習の充実	地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）の指定が終了し、引き続きスーパーグローバルハイスクール（SGH）ネットワークに参加しています。語学研修時に行うリサーチプロジェクトなど効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階におけるグローバル人材育成の取組みを進めました。 思考力・表現力を鍛え、グローバル・リーダーとしての資質を養うために、課題発見・解決型学習を行いました。「Inage Quest」や総合的な探究の時間において、身近な地域の課題を発見し、発信力を高めていくためにディベートやプレゼンテーションのトレーニングを行うとともに、高等学校DX加速化推進事業の採択を受け、これまで以上に科学的な視点からの探究学習の深化に取り組みました。	順調
48	学校適正配置の推進	第3次学校適正規模・適正配置実施方針の改訂を行いました。 学校適正配置の優先度が高い学校を抽出し、管理職を訪問しました。統合校では、開校3年目の花島小学校を訪問しました。 幕張若葉小学校開校（令和8年4月）に向け、諸準備を進めました。	順調
49	地域等関係者との連携体制の強化	様々な教育課題や多様化する教育ニーズに対応した新たな学校・家庭・地域の連携に向けた取組を推進するため、地域連携事業推進組織を設置しています。	順調
50	地域コーディネーター研修の実施	学校支援地域本部に長年携わり、当分野の調査研究行っている学識経験者を講師とし、効果的な活動や学校との関わり方等について研修を実施しました。	順調
51	千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充	令和7年度はモデル校4校（菅田小・菅田東小、菅田中、磯辺第三小）を追加し、全7校での検証を実施しました。 令和8年度以降、年度ごとに指定校を増やし、コミュニティ・スクール正式導入のための円滑な移行を図っていきます。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
44	推進校が中心となり、区ごとに指定校連絡協議会を開催したことで、円滑な交流活動の実施につながりました。 幼・保・こ・小関連教育推進協議会に学校代表、保育所代表、私立幼稚園代表、関係各課に参加いただいたことで、様々な立場の意見を反映した交流活動につながりました。 交流活動の主な行事だけでなく、教職員同士の交流についても整理することで、学びに目を向けた報告書としてまとめることができました。	推進校を 12 校指定し、引き続き、交流活動を推進していきます。 関連教育推進協議会を年 2 回実施し、小学校と幼稚園・保育所等の交流活動の目的や具体的な取組例について周知するとともに、交流活動実施後に成果や課題を共有していきます。 学びの連続性を意識したカリキュラムの編成につながるよう、視点を明確にして報告書をまとめ、市内小学校へ共有します。
45	学校種間連携への理解が進むよう、「小中一貫教育校だより」を年 2 回配付することで、教育効果について周知することができました。 年度初めに小中一貫教育校を訪問して取組みの重点や課題を確認し、年度末に価値付けや助言をすることで、教育効果を整理してまとめることができました。	「小中一貫教育校だより」を年 2 回配付し、小中連携だけでなく、小中一貫に重点を置いた取組みや事例を紹介することで、より高い教育効果を生み出せるよう周知していきます。 魅力化や特色化を図れるよう、推進委員会を年 2 回開催し、メリット・デメリットを整理することで小中一貫教育の更なる推進に努めます。
46	分野融合型需要について 16 テーマ 68 講座を実施するとともに、授業の内容をデータベース化しました。 課題研究における指導法や評価法の開発と改善、教科間・大学・研究機関・地域との連携により生徒の課題研究に対する意識の向上と研究の深化が図られ、研究成果は多くのコンテストで入賞しました。課題研究については、千葉市内の学校種を越えた交流と本校生徒の課題研究の成果発表を目的として「CCSSFair2025」の充実に努め、令和 4 年度以降最多の件数となりました。また、外国人研究者招へい講座において少人数の講座にしたことや体験型の活動を加えたことで、生徒の興味・関心や満足度が大幅に増加しました。	令和 9 年度からの SSH 指定に向けて、分野融合型授業・フィールドワーク・課題研究・科学国際交流などの、これまでの取組みの成果と有意な取組みの洗練・定着を目指します。また、これまでの実践を他校へ普及し、さらなる科学技術人材育成に寄与していくことに努めます。 SSH 重点枠（海外連携）の取組みである、海外共同課題研究・課題研究基礎講座・科学英語力養成講座の開発を進め、国際的な課題解決能力やコミュニケーション能力の育成に努めます。
47	グローバル人材育成の観点から、本校の特色である国際交流については、オーストラリア、アメリカ、カナダへの語学研修及び蔚山科学高校との相互交流を継続的に実施することができました。特にオーストラリアでの研修では、現地大学を訪問する機会を設けたことで、語学力の向上に加え、将来のキャリア形成につながる学びを深めることができました。また、もう一つの特色である探究学習においては、「Inage Quest」を中心に課題発見・解決型学習に取り組みました。とりわけ 4 年生では、自ら関心のある課題を設定し、外部機関と連携しながら、調査にとどまらず主体的に行動することで、より深い学びへとつながることができました。	前年度に引き続き SGH ネットワークに参加し、効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階、さらには中等教育学校後期課程におけるグローバル人材育成の取組みを推進していきます。グローバル・リーダーとしての資質を養うために、「Inage Quest」や総合的な探究の時間では、課題発見・解決型学習を行います。中等 4 年生は 1 年間の探究活動の総括として市長への提言を行います。高等学校 DX 加速化推進事業の採択 2 年目を迎え、調査・考察では数理モデル・データサイエンスを内容に含め、生徒の論理的思考力を養うとともにデータ活用に関する指導の更なる充実に努めていきます。5 年生のオーストラリア語学研修に加え、引き続き韓国の蔚山科学高校との相互交流を継続していくほか、稲毛高等学校の伝統を継承し、アメリカ・カナダとの交流を継続させ、1 月に希望者対象の海外語学研修へと発展させていきます。

48	学校教育審議会への諮問・答申を前倒しで実施し、令和 7 年度中に第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針の改訂を行いました。 改定を前倒しで行ったことで令和 8 年度から、学校規模適正化に向けた更なる推進力をもった取組みが可能となりました。 よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的として、学校適正配置の優先度が高い学校(小学校 8 校、中学校 6 校) 訪問を行いました。地域ごとのより詳細な課題を把握し、分析することが大切と考えています。また、統合校訪問において学校統合実施後の現状を把握することができました。今後も、統合後の効果測定は必要であると考えます。 幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画の考え方を踏まえ、関係課と連携することにより、幕張若葉小学校の開校準備を終えました。	「第 3 次学校適正規模・適正配置の実施方針(改定版)」に基づき、取り組む地区を選定し、学校規模の適正化に着手します。また、改定の主旨や内容の周知に向け、実施方針の概要をまとめたリーフレットを作成・配付し、学校適正配置の取組みの更なる周知を図っていきます。 引き続き、学校適正配置の優先度が高い学校訪問(聞き取り及び意見交換等)を通して、情報収集を行います。地域ごとの課題や困り感を精査し、より具体的な取組みにつなげていきます。
49	学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を整備しました。 地域等関係者との連携体制の取組みが実施され、推進されています。これは、継続的な取組みにより、関係者の理解と連携が進んだことによるものと考えられます。	学校評議員・町内自治会代表・青少年育成委員会・放課後子ども教室コーディネーター・保護者会代表・学校代表等が協議し、引き続き、支援活動の内容(規模、時期等)について検討・調整していきます。
50	学校支援地域本部については、令和 7 年度新規 10 校を加え 95 校(小学校 62 校・中学校 33 校)で実施し、各本部の地域コーディネーター、地域教育協議会委員、学校関係者を対象に研修を開催しました。 多くの地域コーディネーターや学校関係者が研修に参加し、効果的な活動や学校との関わり方についての意識向上や知識定着につながっていると考えます。	年に 1 回地域コーディネーター研修を実施し、学校の支援ニーズに基づいて、学校支援ボランティア活動を推進・調整していきます。
51	文部科学省の CS マイスターによる派遣制度や既存の研修を活用した結果、コミュニティ・スクール(CS)の有用性や、学校及び地域における CS の意義について共通認識の形成が進み、導入・推進の基盤整備につながっていると考えられます。 これまでの CS モデル校における取組みの実績を踏まえ、新たにモデル校として設置する学校への支援を行うとともに、継続的に支える伴走型の支援体制を整備しました。 これにより、各校の状況に応じた取組みの定着と発展が期待されます。	導入計画に基づき、令和 8 年度以降も順次、CS モデル校を導入し、令和 13 年度までに市内全校導入を完了します。また、CS の正式導入について市内展開できるよう、引き続きモデル校の伴走支援を実施していきます。

施策の方針

5-2 安全・安心な教育環境の確保

- 子どもの学習・生活の場として、学校は、安全で安心な環境であることが求められます。そのために、学校管理下での事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関と情報を共有することで連携・協働を推進し、安全・安心な環境を構築します。

成果指標

担当課：学事課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目 標 (R9)	達成 状況
23	学校・地域の特性や実情に即した学校独自の学校総合防災マニュアル等の改善・充実を目的とした検討の実施率(学事課調べ)	100%	100%	100%	◎
24	登下校の見守り活動等による通学路の危険箇所への対策割合(学事課調べ)	100%	100%	100%	◎
25	各学校における危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の見直しの割合(学事課調べ)	100%	100%	100%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取り組み等
23	当初値及び中間目標と同様に 100%の実績でした。千葉市の学校総合防災マニュアル(八訂版)を参考に地域の実態に応じて、随時改善充実を図っています。これにより、それぞれの災害の状況に応じた学校の対応力の向上が図られ、防災意識の向上と実効性のあるマニュアル整備が進展していることがわかります。	千葉市学校総合防災マニュアルについては、最新の状況に対応するため改訂を進めています。今回の改訂では、ゲリラ豪雨への対応や火山災害対策など新たな課題を盛り込みました。今後も、学校現場が必要とする情報を的確に提供し、実効性の高い内容となるよう努めていきます。
24	当初値及び中間目標と同様に 100%の実績でした。「ながら見守り」を推奨しながら、学校セーフティウォッチ事業の協力者の募集を継続しています。協力者拡大に向けた取り組みの継続により、地域住民の参画意識が進んでいると考えています。通学路の合同点検を関係機関と行うとともに、各学校による見守り活動や交通安全教室などにも取り組んでいます。	登下校の見守り活動としてセーフティウォッチ事業を推進していきます。通学路の合同点検内容を踏まえて、点検箇所と対策を公表しています。また、市内小学校の通学路合同点検に、引き続き関係機関とともに取り組んでいきます。
25	当初値及び中間目標と同様に 100%の実績でした。社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。これにより様々な事案への対応力の向上が図られ、学校全体の危機管理意識の向上につながっていると考えられます。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

アクションプランの進捗

担当課：学事課、保健体育課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
52	リスク調査の実施と学校総合防災マニュアルの改訂	各学校の管理職においては、本市のハザードマップを定期的に確認する取組みを徹底し、自校の学区内における浸水想定区域及び土砂災害警戒区域の把握を進めました。 そのうえで、土砂災害・洪水・浸水・高潮等の各種自然災害に対するリスクを的確に整理し、発災時における迅速な初動対応及び組織的対応が可能となる体制の整備や課題の整理を図りました。さらに、これらのリスク認識及び体制整備を踏まえ、学校総合防災マニュアルについても、実態に即した内容となるよう整理を行いました。	順調
53	学校防災に関する校内研修の実施	学校総合防災マニュアルの周知徹底を図るために、年度当初に校内研修を行っています。	順調
54	学校での危機管理に関する研修の実施	新任校長研修で危機管理に関する研修を実施しました。学校防災も含め様々な角度で学校の危機に対応できるよう、事例をもとにグループ討議などで理解を深めました。	順調
55	「千葉県地震・風水害ハザードマップ（WEB版）」等を活用した教職員研修・防災教育の充実	年度当初に校内研修でハザードマップを踏まえた防災マニュアルの確認を行っています。 ハザードマップを活用し、地域の危険箇所を確認するなどの防災教育を行っています。	順調
56	小・中学校におけるブラインド型避難訓練の実施	小・中学校におけるブラインド型避難訓練の実施については、小学校においては107校中82校、中学校においては54校中10校で実施されています。	順調
57	学校セーフティウォッチャーによる見守り活動	地域の児童・生徒達の安全・安心を守るセーフティウォッチャーの活動内容や意義、「ながら見守り」等の方法を周知し、保護者や地域の方の参加意識を高めました。	順調
58	危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直し	学校や地域の実情を踏まえ、生活安全（防犯）・災害安全・交通安全の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しを行いました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
52	マニュアルの改訂により、各学校でハザードマップを確認し、実態に即した対応ができました。令和5年9月台風13号での課題より①土砂災害警報情報・避難指示が発表された場合の適切な対応②翌日登校時に気象警報が予想される場合の保護者への事前連絡等の対応を行うことができました。 これにより、災害の実態に適切に対応できる学校体制の促進が図られたと考えます。	課題を踏まえた今後の対応として、【課題①】学校だより等に大雨への対応を掲載し、保護者と対応を共有します（文書例の提示）。また、【課題②】翌登校日に気象災害の恐れがある場合や災害が発生する恐れがある場合は必ず「すぐーる」（学校家庭連絡メール）で対応を発信します。
53	年度当初の校内研修を促したことにより、災害に迅速に対応できる学校体制の促進が図られたと考えます。	引き続き、年度当初の校内研修開催を促していきます。
54	新任校長研修で危機管理に関する研修を実施したことにより、新たに校長となった職員の学校危機管理意識や職能の向上が図られたと考えます。	引き続き管理職への研修を行っています。

55	年度当初のハザードマップ等を活用した校内研修を促したことにより、地域の危険個所を意識した防災教育、防災意識の向上が図られたと考えます。	引き続き校内研修の開催を促し、地域の実態に合った防災教育を促進していきます。
56	小学校においては、ほとんどの学校で実施されており、実践的な判断力の育成につながっています。また、通常訓練では見えにくい課題を見つけることができ、実際の避難に生かせるような訓練になっています。	避難の際の判断力を養うために効果的なブラインド型の避難訓練を積極的に取り入れるよう、引き続き、安全指導主任研修会等で、各学校に指導・助言していきます。
57	セーフティウォッチャー登録の総数は減少傾向にありますが、児童生徒数の減少を踏まえると大きな変化はなく、全体としてこれまでと同等度の状態を維持することができました。 地域の方のセーフティウォッチャーの担い手の確保が課題と考えますので、今後も「ながら見守り」の推奨を継続していきたいと考えます。	「ながら見守り」を推奨し、多くの目で児童生徒の見守りを行っていけるよう促進していきます。
58	社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。 これにより、不審者侵入や災害等に迅速に対応できる学校体制の促進が図られたと考えます。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

施策の方針

5-3 放課後活動の整備

- 児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境を整備するため、余裕教室その他の学校施設を有効活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「アフタースクール」の拡充を進めます。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成状況
26	アフタースクール設置校数 (生涯学習振興課調べ)	24 校	54 校	74 校	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
26	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、令和 7 年度は 54 校に導入済みであり、予定どおり年間 10 校ずつ導入することができています。計画どおりの進捗状況であり、順調に進んでいます。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉市放課後子どもプラン」に基づき、令和 5 年度以降、年間 10 校ずつ導入を進めます。

アクションプランの進捗

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 7 年度の実施状況	進捗状況
59	アフタースクールの拡充	アフタースクール設置校数 令和 4 年度：24 校（24.5%）→令和 7 年度：54 校（55.1%）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
59	アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、令和 7 年度は 54 校に導入し、対象校においては、希望するすべての児童に安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供する場として成果が出ていると考えております。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉市放課後子どもプラン」に基づき、令和 5 年度以降、年間 10 校ずつ導入を進めます。

施策の方針

5-4 充実した教育施設・設備

- 老朽化が進行した学校施設について、安全性の確保や老朽化対策を計画的に進めるとともに、社会の変化や時代の要求水準に沿った施設・設備環境を整えるため、バリアフリー改修などを進めるほか、「学習・生活の場」として安全・安心で衛生的な環境の整備を進めます。

成果指標

担当課：学校施設課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
27	安全・安心で衛生的に生活できる学校の割合 (学校施設課調べ)	トイレが改修済の学校の割合	65%	100%	100%	◎
		防犯カメラが設置済の学校の割合	72%	100%	100%	◎
28	障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されている学校の割合 (学校施設課調べ)		38%	65.1%	70%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
27	当初値だけでなく中間目標も上回る 100%の実績でした。 トイレは、毎年度の工事を順調に進め、前年度に完了しました。 防犯カメラは、令和 7 年度時点で、全校への設置が完了しました。	トイレ：令和 6 年度に完了しました。 防犯カメラ：引き続き、各学校の防犯カメラの適正な維持管理に努めます。
28	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 多機能トイレについては全校整備完了し、エレベーター、スロープは順調に整備を実施しています。	設置にあたり、学校と連携をとりながら整備していきます。

アクションプランの進捗

担当課：学校施設課

No.	事業名	令和 7 年度の実施状況	進捗状況
60	外壁改修工事の実施	外壁改修は、小学校 1 校、中学校 4 校、計 5 校の工事を完了しました。	順調
61	トイレの快適化	トイレの洋式化、ドライ化の改修工事を令和 6 年度に完了しました。	順調
62	防犯カメラシステムの設置	防犯カメラを新たに 25 校設置し、全 165 校への設置を完了しました。	順調
63	バリアフリー環境整備	エレベーター（スロープ含む）については、小学校 3 校、中学校 2 校を整備しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
60	外壁改修については計画通り、実施しました。	長寿命化基本計画に基づき、優先順位について見直しを実施したうえで、計画的に工事を進めます。
61	トイレの改修工事については当初の計画通り、令和 6 年度に完了しました。	引き続き、適正な維持管理に努めます。
62	令和 9 年度に全校への設置を完了する計画でしたが、前倒しを行い、令和 7 年度に設置が完了しました。	令和 8 年度新設校である幕張若葉小学校への設置を行います。引き続き、各学校の防犯カメラの適正な維持管理に努めます。
63	多機能トイレについては全校整備完了し、エレベーター、スロープは順調に進めることができました。	エレベーター、スロープの整備については、学校と連携をとりながら整備していきます。

施策の方針

5-5 ICT環境の整備

- 教職員及び児童生徒の1人1台端末を最大限に活用できるよう、スムーズな通信状況を確保しデジタル教科書を有効に活用するためのネットワーク整備等のICT環境整備を進めます。また、感染症や災害等が発生した際、質の高いオンライン教育が可能となる取組みを進めます。これらICT機器を活用した教育活動の充実に向け、教職員の力量の向上とともに、メディアリテラシーの育成を図ります。

成果指標

担当課：教育センター

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
29	授業中においてスムーズな通信状況であると回答する教員の割合（教育センター調べ）	49.1%	70.7%	100%	○
30	ICT活用指導力のある教員の割合（教育センター調べ）	71.2% (R3)	77.4%	90%	○
31	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合（教育センター調べ）	83.5% (R3)	86.5%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
29	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 令和6年12月に第3次CABINETを稼働し、ネットワークを増強したことにより、通信状況は大幅に改善したことが要因と考えます。	第3次CABINETの通信状況を注視し、運用事業者と連携しながら課題解決に向けた検討・対応を行い、安定運用に努めます。また、令和8年4月に更新された1人1台端末及び新たなソフトウェアの利用状況を把握し、必要に応じて設定の見直しや改善を行うなど、円滑な利用環境の確保に努めます。
30	当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。 教職員研修の充実や指導主事による学校訪問支援の実施、ICT活用推進リーダーの育成等の取組みによる成果が出ています。 一方で、協働学習におけるICT活用に不安を感じている教員に対しては、継続的な支援を行っていく必要があります。	令和8年4月に更新された協働学習等に関する新たなソフトウェアの活用方法の理解促進を図るため、運用事業者と連携し、学校訪問研修を実施します。あわせて、ICT活用に関する教職員研修の充実を図るとともに、指導主事による学校訪問支援を行い、教職員の指導力向上に取り組みます。さらに、ICT推進主任については教育センターの研修を通じて育成するとともに、活用推進の中核を担う教職員を企業と連携した研修等により育成し、各学校におけるICT活用の推進を図ります。
31	当初値を上回っているものの中間目標値までは差があります。 全教員を対象とした情報セキュリティ研修や情報モラルに関する教職員研修の充実等の取	全教員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、教員の資質能力の向上を図ります。また、情報モラルに関する教職員研修の充実を図ります。さらに、課題研究の成果を踏まえた実践事例や、生成AIの仕

	組みによる成果が出ています。 教育センター課題研究において、単元導入時に情報モラル・情報セキュリティに関する動機付けを行うことの有効性に関する知見を得ることができました。	組み等への理解を深めるための優良事例を千葉市版情報活用能力体系表に掲載するとともに、各学校における活用を推進し、教員の指導力の向上を図ります。
--	---	--

アクションプランの進捗

担当課：教育改革推進課、教育センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
64	ネットワーク回線の増強	第3次CABINET稼働後の通信状況を調査するとともに、第3次CABINETの安定運用に努めました。	順調
65	情報モラル教育の研修の充実	経験者研修や希望型研修における情報モラル教育に関する内容の充実を図りました。また、各種研修や学校訪問支援を通じて、千葉市版情報活用能力体系表の各学校における活用を推進し、教員の指導力の向上に取り組みました。	順調
66	メディアリテラシーについての情報発信	教職員ポータルサイトや各種研修を通して、情報セキュリティに関する情報発信を行いました。また、各種研修や学校訪問支援を通じて、千葉市版情報活用能力体系表の各学校における活用を推進し、教員の指導力の向上に取り組みました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
64	令和6年12月に第3次CABINETを稼働し、ネットワークを増強したことにより、通信状況は大幅に改善しました。また、安定運用に向けて、運用事業者と連携しながら、課題解決に向けた検討・対応を行いました。	第3次CABINETの通信状況を注視し、運用事業者と連携しながら課題解決に向けた検討・対応を行い、安定運用に努めます。また、令和8年4月に更新された1人1台端末及び新たなソフトウェアの利用状況を把握し、必要に応じて設定の見直しや改善を行うなど、円滑な利用環境の確保に努めます。
65	情報モラル教育に関する研修内容の充実を図るとともに、千葉市版情報活用能力体系表の活用を推進したことにより、教員の情報モラルに関する指導への意識が向上しました。	経験者研修や希望型研修における情報モラル教育に関する内容の充実を図ります。課題研究の成果を踏まえた実践事例や、生成AIの仕組み等への理解を深めるための優良事例について、千葉市版情報活用能力体系表に掲載し、各学校での活用を推進することで、指導力向上に取り組みます。
66	情報セキュリティに関する内容について、研修等を通して情報発信するとともに、千葉市版情報活用能力体系表の活用を推進したことにより、教員の情報セキュリティに関する指導への意識が向上しました。	管理職を対象とした指定研修及び全教職員を対象とした情報セキュリティ研修、教職員ポータルサイト等を通じて、情報セキュリティに関する情報発信に努めます。千葉市版情報活用能力体系表を更新し、各学校での活用を推進することで、指導力向上に取り組みます。

6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート

～一人一人に寄り添った誰一人取り残すことのない教育の実現～

施策の方針

6-1 いじめ防止等の対策の推進

- いじめについては、認知件数が年々増加傾向であり、憂慮すべき事態ですが、認知件数が多いことは、これまでのいじめ防止等の取組みにより、教職員のいじめに関する理解が深まった結果です。今後も、いじめについての正しい理解とともに、未然防止、早期発見・早期対応、組織的な対応を一層徹底することにより、いじめを許さない学校づくりを推進します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
32	いじめ対応の正しい理解と未然防止、適切な早期対応の推進のための校内研修を実施した小・中・中等教育・高等・特別支援学校の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	71.9%	100% (R6 年度末)	100%	◎
33	いじめ解消率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	60.0%	59.6% (R6 年度末)	75.0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
32	当初値だけでなく中間目標も上回る 100%の実績でした。 全市立学校で学校いじめ防止基本方針の見直しや職員間での共有を毎年行っています。また、要請訪問の申請数が増加するなど、各学校のいじめ対応への意識の向上が見られています。	校外研修や要請訪問などの各種研修や校内研修資料のより一層の充実を図り、いじめ対応へのさらなる意識向上を目指します。
33	当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。 学校がいじめを早期発見し、対応に当たっていますが、その後の様子を慎重に見守っていることが要因と考えます。	いじめ事案の解消の向けての支援や指導についての在り方を生徒指導担当者の研修会などで周知していきます。また、いじめ月例報告をもとに、各学校のいじめ事案の解消に向けた取組みの確認し、適切に解消に向けてのはたらきかけを行うことができるよう取り組みます。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
67	いじめ対応の校内研修のための要請訪問	千葉市内小中高等学校 72 校で、いじめ対応のための要請訪問を実施しました。令和7年度を含む、直近3年間で要請訪問を実施した学校は全体の80%となっています。	順調
68	いじめに対応した校外研修の充実	管理職や生徒指導主任を対象とした研修を2回実施しました。また、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、学校警察連絡委員会において、いじめに対応した研修を実施しました。	順調
69	いじめ対応に関する校内研修資料の提供	いじめ対応に関する校内研修資料を2パターン作成し、全市立学校に提供しました。	順調
70	いじめ被害児童生徒報告書（月例報告）の活用	認知後の対象児童生徒への支援及び関係児童生徒への指導が適切に行われるよう、月例報告の内容を確認し、学校への指導助言に生かしています。加えて、認知から3か月経過した事案について、報告をもとに解消状況の確認を行いました。	順調
71	いじめ問題への取組みについての自己点検	いじめ問題への取組みについての自己点検を、全市立学校で年2回実施しました。また、その結果を各学校に公表しました。	順調
72	専門人材の配置拡充	スクールカウンセラーに関しては、令和7年度は、小学校のうち年間の配置時間が160時間の学校を49校から71校、200時間の学校を20校から30校、240時間の学校を0校から6校に拡充しました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。スクールソーシャルワーカーについては、13名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
67	令和7年度にいじめ対応のための要請訪問を実施した72校のうち、27校は令和4年度からの3年間で初めての実施となり、3年に一度の実施が進められています。	直近3年間で取り組んだ学校は全体の80%となっています。今後は直近3年間で取り組んだ学校100%を目指していきます。
68	令和7年度は初任者研修や中堅教諭等資質向上研修の悉皆研修で3回、管理職、生徒指導担当者を対象とした専門研修で2回、北署及び東署管内の学校警察連絡会や中学校教頭会から要請があり3回と合計8回の校外研修を実施しました。それぞれの参加者のニーズに合った研修を行うことで、いじめ対応の意識向上につながりました。	今後も、いじめに対応する校外研修を実施し、いじめの早期発見と適切な初期対応等について理解を深め、いじめの早期発見と再発防止を図ります。また、専門研修の拡充に取り組む、いじめ対応のための研修体制のより一層の充実を図ります。
69	いじめに関する校内研修資料の提供を行うことにより、各学校の実情に合わせた研修ができました。	今後も、各学校でのニーズに合わせた資料を見直し、研修体制のより一層の充実を図ります。
70	毎月のいじめ認知報告を受け、いじめの再発防止に向けて適切な対応が図られているか、確認を行いました。また、必要に応じて、学校の対応に対して指導助言を行い、いじめの重大化の未然防止に努めました。	いじめ早期発見、初期対応と解消に向けた対応に生かせるよう、学校に好事例の共有を図ります。昨年度より、「いじめによる欠席の合計」を段階別に色分けできるようにしリスクの見える化を図っています。毎月の報告内容を教育支援課でも確認し、いじめの重大化を未然に防げるように取り組んでいきます。

71	自己点検の結果を各学校に公表し、比較検討することで、自分の学校の置かれている状況を把握し、いじめ対応の意識向上につながりました。	今後も定期的な自己点検を実施していきます。また、点検結果の推移を把握し、いじめ対応の意識向上を目指していきます。
72	スクールカウンセラーの相談件数は、令和 6 年度の 54,640 件から、令和 7 年度は 55,022 件となっています。今後もスクールカウンセラーのニーズに合わせた効果的な活用について検証を行いながら、配置時間の適正化を検討します。スクールソーシャルワーカーの派遣事案数は令和 5 年度は 252 件、令和 6 年度は 300 件、令和 7 年 370 件となっています。教職員及び保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。	スクールカウンセラーに関しては、令和 8 年度は、小学校におけるスクールカウンセラーの年間配置時間の適正化を図り、160 時間配置校を 71 校から 73 校、200 時間配置校を 30 校から 32 校へと拡充する一方で、240 時間配置校を 6 校から 3 校へ見直しています。スクールソーシャルワーカーに関しては、令和 8 年度は 864 時間×14 名で事案に対応しています。今後も対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。

6-2 不登校児童生徒への支援の充実

- 不登校児童生徒数は、小・中学校ともに増加しており、本市の喫緊の課題となっています。学校以外の学びの場の重要性等を考慮し、不登校児童生徒それぞれの実態に応じ、学校内外の様々な学びの場を確保することで、全ての子どもたちの学びと成長を担保します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
34	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	42.3%	44.1% (R6 年度末)	0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
34	当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。 児童生徒が在籍している学校の教職員による相談・指導等を受けている割合は本市では100%となっています。一方で、学校内外の専門的な相談・指導を受けていない児童生徒の割合は前年度から微減に留まっていることから、引き続き専門機関との連携、校内教育支援体制の強化を図っていく必要があると考えます。	学校における教育相談機能を充実させ、SC や SSW 等の専門的な知見を有する人材を活用し、個々に応じた支援体制の構築を更に推進していきます。学校内外の機関等で専門的な相談や指導が受けられない児童生徒に対して、切れ目のない支援体制や適切な支援に繋ぐために、学級担任や学年主任等の教職員とのつながりや支援の在り方を検討するとともに、校内教育支援センターの設置・整備についても各校に助言します。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課、教育センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
73	小学生ライトポートの設置と機能拡充	令和5年度より、各行政区に設置しているライトポート(全6所)に小学生専用教室を開設するとともに、小学部担当の指導員を配置しております。また、令和7年度より、ライトポートカウンセラーの配置を、前年度の2所から全6所に拡充しました。	順調
74	スクールカウンセラーの配置時間の拡充	小学校のうち年間の配置時間が160時間の学校を49校から71校、200時間の学校を20校から30校、240時間の学校を0校から6校に拡充しました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。	順調
75	スクールソーシャルワーカーの配置拡充	13名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。	順調
76	家庭訪問相談事業の拡充	令和6年度より、学校や保護者からの要請に対して、迅速に教育相談を進めることができるように、家庭訪問カウンセラーを5名増員し、配置体制を拡充しました。	順調
77	リモート相談機能の拡充	対面での教育相談が困難なときに、相談者の要望に応じてリモートでの相談を行うことができるように、全相談員にアカウントを付与、端末を貸与し、環境を整備しました。	順調
78	ステップルームティーチャーの配置	小学校6校増で、13校に配置拡充しました。中学校1校増で4校に教育職員課より常勤職員を配置しました。ステップルームティーチャーが毎日寄り添うことで、継続的な学習支援やきめ細やかな相談支援を確保し、児童生徒の教室復帰や社会的自立を図りました。	順調
79	フリースクール等における活動や通所の支援	「千葉県における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行いました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
73	発達段階に応じたきめ細やかな支援により、多くの不登校児童生徒の安心できる居場所となっています。（令和 7 年度 325 名） また、ライトポートカウンセラーが週 1 日常駐することで、通級児童生徒やその保護者の心理的安定が図られるとともに、問題の早期発見・早期対応など予防的支援にも繋がっています。	教育支援センターの機能強化として、小・中教室数（全 6 所）をそれぞれ 6 室から 7 室に拡充及び、指導員を 36 名から 37 名に増員することで、学校生活への復帰や社会的自立を支援します。また、カウンセラーによる継続的かつ専門的なカウンセリングとともに、心理教育や指導員等へのコンサルテーションを行い、よりきめ細やかな支援を図ります。
74	スクールカウンセラーの相談件数は、令和 6 年度は 54,640 件、令和 7 年度は 58,130 件となっております。児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、教育相談体制の充実が図られていると考えられます。	令和 8 年度は、小学校におけるスクールカウンセラーの年間配置時間の適正化を図り、160 時間配置校を 71 校から 73 校、200 時間配置校を 30 校から 32 校へと拡充する一方で、240 時間配置校を 6 校から 3 校へ見直しています。
75	スクールソーシャルワーカーの派遣事案数は令和 5 年度は 252 件、令和 6 年度は 300 件、令和 7 年度は 370 件となっています。教職員及び保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。	令和 8 年度は 864 時間×14 名で事案に対応しています。今後に対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。
76	重篤な引きこもり状態にある児童生徒やその保護者に、家庭訪問カウンセラーを迅速に派遣することで、状況に即した支援を行うことができました。令和 7 年度の派遣数は 102 件であり、3 月末に待機状態となっている児童生徒数は 0 件でした。	重篤化、複雑化する不登校、ひきこもりのケースに対応するため、有資格者である家庭訪問カウンセラーの配置体制を維持するとともに、学校や保護者からの要請に対して迅速に対応できるように努めます。また、不安定な心理状態になりがちな長期休業期間の対応も継続していきます。
77	令和 7 年度のリモート相談件数は 46 件あり、児童生徒やその保護者からの要望や状況に柔軟に対応し、相談機会を確保することで、個に応じた適切な支援につなげることができました。	今後も、児童生徒・保護者の要望に応じた相談機会を確保するため、リモート相談の体制づくりを行うとともに、新規の相談員へのアカウントを付与、端末の貸与を行います。
78	指導・支援を受けた児童生徒のうち、不登校児童生徒数の割合は小学校 47%、中学校 69%となっており、別室における指導・支援は不登校児童生徒の学習確保や不登校未然防止のための大きな役割を担っています。	令和 8 年度は小学校 3 校増で、16 校に配置拡充しました。中学校 2 校増で 6 校に教育職員課より常勤職員を配置しました。引き続き配置拡充を図って参ります。
79	不登校児童生徒が増加する中、フリースクールを 1 回でも利用して出席扱いとなった児童生徒は令和 6 年度の延べ 238 人から令和 7 年度は延べ 253 人に増加しました。不登校児童生徒が自分にあった学びの場所としてフリースクールを選んでいると考えます。	引き続き「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書への貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行います。また、民間施設利用料の助成についても行います。

施策の方針

6-3 インクルーシブ教育システムの構築

- インクルーシブ教育システム構築の観点から、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、多様な学びの場を設定することで、子どもの実態に合った適切な指導及び支援を切れ目なく保障していきます。また、共生社会の実現のため、「交流及び共同学習」の更なる推進と、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
35	自立と社会参加に向けた態度が育成されていると考 える保護者、特別支援学級担任の割合 (教育支援課調べ)	90.4%	95.0%	100%	○
		91.0%	96.4%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
35	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 アンケートの結果から、交流及び共同学習の実施方法等の保護者・学校（担任）の理解が深まり、双方がその成果を共有できているケースが多く、実績値の向上に寄与したと考えられます。	交流及び共同学習に関連する情報交換や周知の機会を研修会等の場において設定することで、交流及び共同学習の一層の推進を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和 7 年度の実施状況	進捗状況
80	「交流及び共同学習」の実施	全ての市立学校における学校間での交流の年間回数の平均値に対して目標を設定し、取り組みました。 【実績】（令和 9 年度目標 7 回） 令和 5 年度：5.4 回→令和 6 年度：5.6 回→令和 7 年度：6.3 回 市立小中学校における特別支援学校からの「居住地校交流」の年間受入れ日数に対して、目標を設定し取り組みました。 【実績】（令和 9 年度目標 175 回） 令和 5 年度：165 回→令和 6 年度：149 回→令和 7 年度：138 回	遅れ
81	小・中学校内における「交流及び共同学習」の実施	特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒との交流回数の、特別支援学級の児童生徒一人当たりの平均値に対して目標を設定し、取り組みました。 【実績】（令和 9 年度目標 175 回） 令和 5 年度：111 回→令和 6 年度：131 回→令和 7 年度：126 回	遅れ

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
80	全ての市立学校間における特別支援学級同士の学校間の交流については、年々回数が増加するなど順調に進捗しています。一方、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住している地域の市立小中学校に通って学習する居住地校交流の回数については、年々減少傾向にあります。年度ごとに保護者等に希望を取るため継続的な交流とならないことや、新年度が始まってから受け入れる市立小中学校との日程調整を行っていることが要因として考えられます。	継続的な居住地校交流が取り組める環境を構築するために、日程調整を早期に行うなど工夫したり、教育効果や活動の魅力について、保護者や学校への周知方法を工夫したりすることで居住地校交流の回数を増加させるよう努めます。
81	在籍している小中学校内における特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒との交流及び共同学習は、初年度よりも回数は増えているものの十分な増加までは至っていません。インクルーシブ教育の観点からも交流学习は、効果が高いことから、その効果を担保するために学習を行う前段階に必要な個々の児童生徒の特性に応じた個別の支援に時間を要していることが、回数が伸びない要因と考えられます。	特別支援学級担任を対象とした研修等を更に充実させ、個々の特性に応じた適切な支援と特別な教育課程の編成に努めます。特に、① I C T 機器やオンラインを活用した具体的な実践例の提供、②エリア方式の活用、③研究指定校等の先進的な取組の周知に努めます。

施策の方針

6-4 切れ目のない支援体制の構築

- 特別な支援を必要とする子どもの成長に合わせた支援を継続的に行うため、学齢期を中心とするライフステージに応じた相談支援体制の構築を図っていきます。各ステージや関係機関との円滑な引継ぎや連携が図れるよう、個別の教育支援計画等の作成・活用の理解と推進を図ります。また、専門職としての資質や指導力の向上を図るための研修とともに、様々な教育的ニーズがある子どもたちのために人的配置を行い学校を支援します。

成果指標

担当課：養護教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
36	小・中学校で個別の教育支援計画を作成している学校の割合 (個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用状況に係る調査)	小学校	96.3%	98.1%	100%	○
		中学校	83.3%	86.8%	100%	○
		全体	92.0%	94.4%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
36	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 特別支援学級や通級指導教室では、個別の教育支援計画の作成率が上がっていますが、通常の学級では、まだ作成が進んでいない実情があります。要因としては、書面として個別の教育支援計画の作成には至っていないケースがあること、作成にあたり保護者との合意形成に時間を要すること、個別の教育支援計画は特別支援学級や通級指導教室に在籍している児童生徒にのみ作成するものという考えが根底にあることが考えられます。	毎年、担任や関わる職員が代わるたびに引継ぎをするのではなく、個別の教育支援計画を活用し、スムーズな移行ができるよう、特別支援教育コーディネーターや管理職へ個別の教育支援計画作成の意義の理解促進のため研修を充実します。また、幼稚園・保育園から小学校へ、小学校から中学校への引継ぎ件数が増えていくことが、個別の教育支援計画の作成数や活用に大きく影響してきます。個別の教育支援計画作成の研修会等を実施することで理解推進を図っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課・養護教育センター

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
82	特別支援連携協議会の充実	千葉市特別支援連携協議会を6月に開催しました。 総合案内パンフレットを更新しました。 個別の教育支援計画の説明会を実施しました。	順調
83	教職員研修事業の充実	特別支援教育に関する資質向上を図るための専門研修を33講座実施しました。 教職員のニーズに対応するため、「心理検査法・WISC-V（応用）」「特別支援教育におけるICT活用発展講座」を新設しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
82	特別支援連携協議会を1回、実務担当者による会議を3回実施しました。「特別な支援が必要な方への総合案内パンフレット」の更新や、個別の教育支援計画の説明会を実施し、関係機関との連携を図りました。	連携サポートリストや「個別の教育支援計画」の作成・活用により、就学前施設から小学校、さらには関係機関へと引き継がれる仕組みが定着しつつあります。実際の指導や支援にどう生かしたかを検証していくようにします。 特別支援に関する相談窓口を網羅した「総合案内パンフレット」を毎年更新することで、変化する組織体制に対応した最新情報を維持できるようにしていきます。
83	全33講座を計画の変更なく、実施することができました。オンライン研修を令和6年度よりも多く設定したことで、過去最多の受講者を受け入れることができました。事後アンケートの満足度は、すべての研修で9割以上となりました。	現代の教育課題と受講者のニーズを踏まえながら、適宜研修内容の見直しを図っていきます。令和7年度に引き続き行う研修でも、次期学習指導要領の課題を盛り込む等、研修を充実させていきます。

施策の方針

6-5 教育機会確保に向けた施策の充実

- 家庭の経済状況や日本語能力など様々な理由により学習が困難である者等に対し、教育を受ける機会を実質的に保障するため、就学援助等の支援の充実、日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実、夜間中学の設置などの取組みを進めます。

成果指標

担当課：学事課、教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R7)	中間目標 (R9)	達成 状況
37	公立夜間中学の生徒アンケート調査で学校の運営について肯定的回答をした生徒の割合		開校に向けた諸課題の検討	83%	100%	○
38	日本語指導を受ける子どもの読み書き・授業中の学習に関する日本語習得状況（特別の教育課程編成 実施計画・報告書）	日本語習得状況の段階を1ランク上げる	50%	49.1%	60%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
37	当初値を上回り中間目標に向けて、順調に推移しています。 幅広い生徒の年齢構成や多様な国籍の生徒が在籍しているにも関わらず、交流が深まり楽しさを感じ取っている生徒が多いことがわかります。	生徒一人一人に合わせた支援が行えるよう、多言語に対応した教材整備や、人的配置など、更なる支援体制や環境の充実を図っていきます。
38	当初値を下回り、中間目標に向けて厳しい実績となっています。 5月と3月の日本語習得状況を比較すると、在日期间や指導期間により差はあるものの、ほとんどの児童生徒でランクが上がっています。 しかしながら、日本語指導を受ける子どもの増加や入れ替わり等により、個別の支援に手が回らない現状もみられます。	外国人児童生徒指導協力員の派遣が効果的に実施できるよう、習得状況を踏まえた配置に努めます。また、加配教員による日本語指導や日本語指導通級教室による指導の充実のため、研修を行っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：学事課、教育指導課

No.	事業名	令和7年度の実施状況	進捗状況
84	公立夜間中学に係る学び直し応援プランの策定及び支援体制の構築	学び直し応援プランに基づいた生徒へのアンケート調査を実施し、課題と成果を整理しました。支援体制については、授業において教職員を複数配置することにより、個々に応じたきめ細かな学習の展開や生徒一人一人に寄り添った支援を実践しています。	順調
85	日本語指導に関わる教員等の研修の充実	令和7年度からは、研修会を2つのクラスに分け、日本語指導担当教員、日本語指導通級教室講師、外国人児童生徒指導協力員を対象にした研修を5回実施しました。、長年日本語指導に携わり、日本語指導を推進してきた教員による実践的な日本語指導を学ぶ研修と日本語指導についての調査研究を行ってきた大学教授による日本語指導において中核を担う人材を育成するアドバンス研修を実施しました。	順調
86	日本語指導における多様な人材や場の活用	日本語指導担当教員のほか、教員免許を有する日本語指導通級教室講師や日本語と児童生徒の母語を話せる外国人児童生徒指導協力員、日本語学習支援を行うボランティア団体などの多様なスタッフにより、児童生徒の在籍校や通級教室で指導を行いました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
84	学校生活アンケートでは、授業に対する肯定的な回答が83%でした。授業の満足度の向上がみられます。夜間中学の学習環境整備や人的配置の工夫の効果については、引き続き経年で効果の度合いを確認しながら取組みを検討していく必要があります。	授業の満足度の向上が継続するよう、生徒の実態の応じた教育課程の工夫や多言語に対応した授業改善のための研修を促していきます。また、学び直しを望む方に幅広く教育の機会を確保できるよう生徒募集に市政だよりやポスター、公式SNSなど多様な媒体で広報していきます。
85	学校内外の、立場が異なる担当者で多様な背景を持つ児童・生徒の教育のあり方を考え、議論しています。また、外国にルーツを持つ児童・生徒の指導に求められる知識や考え方を学ぶことで指導に生かしています。	令和8年度は、どちらのコースも受講できるよう、全体で行う研修を3回、コース別研修を2回実施します。引き続き、日本語学習支援員（日本語指導ボランティア）の方々も研修に参加し、日本語指導に関わる教員等の研修の充実を進めていきます。
86	日本語指導を必要とする児童生徒は急増していますが、多様なスタッフの尽力により一定の支援を行うことができています。在籍校、通級教室では、担当者と担任等が連携を取りながら指導を進めています。	日本語指導が必要な児童生徒の増加は今後さらに急激に進んでいくと思われます。プレクラスの設置のための実証等、各校への指導員配置以外の日本語指導の在り方についても検討していきます。